

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 8 年 4 月 9 日

国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産資源研究所 新潟拠点長 川端 淳

1. 調達内容

- (1) 調達件名及び数量 (単価契約) 日本海卵稚仔分析業務 一式
- (2) 調達仕様 入札説明書による。
- (3) 履行期限 令和 9 年 3 月 1 2 日
- (4) 履行場所 入札説明書による。
- (5) 入札方法 入札金額は、契約希望単価に予定検体数を乗じて算出した金額を記載すること。また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争参加資格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程(平成13年4月1日付け13水研第65号)第12条第1項及び第13条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和7・8・9年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「役務の提供等契約」の業種「調査・研究」で「A」、「B」、「C」又は「D」いずれかの等級に格付けされている者であること。
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
- (5) 本業務を履行しうる知識、技術を有することを証明した者であること。
- (6) 仕様書を踏まえた実施体制を整備するとともに、第三者に委託することなく業務責任者(査定結果の最終判定を行える者)を有していることを証明した者であること。

3. 入札説明書等の交付方法

競争参加希望者は、以下により入札説明書等(入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等)の交付を受けること。

① 直接交付

新潟県新潟市中央区水道町1丁目5939番地22
国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産資源研究所 新潟拠点 管理チーム
電話 025-228-0451
FAX 025-224-0950

② 宅配便着払いによる交付

任意書式に「(単価契約)日本海卵稚仔分析業務入札説明書宅配便にて希望」と記入し、社名、担当者名、住所、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送信すること。

③ メールによる交付

任意書式に「(単価契約)日本海卵稚仔分析業務入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記

① あて F A X 送信すること。

4. 入札説明会の日時及び場所等

仕様書等に関し質疑がある場合には、令和8年4月16日までに上記3. あてにメール（アドレスは入札説明書に記載）又はファックスにて質疑を行うこと。当日までの質疑を取りまとめ、回答は入札説明書受領者全員に對して行うとともに当機構のホームページにて公表することにより入札説明会に代える。
なお、当該日以降に質疑が発生した場合も随時受け付け、同様に対応する。
ただし、質疑内容に個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合及び法人等の財産権等を侵害するおそれのある記述がある場合には、当該箇所を伏せ又は当該質疑を公表せず、質疑者のみに回答することがある。

5. 証明に関する事項

- (1) 証明書等
- (2) 提出場所
- (3) 提出期限

競争参加者は、上記2. (5) (6)を証明する証明書等を提出しなければならない。
入札説明書による。
3. ①に同じ。
令和8年4月23日 17時00分

6. 入札の日時及び場所等

- (1) 入札の日時及び場所

令和8年5月13日 14時00分
新潟県新潟市中央区水道町1丁目5939番地22
国立研究開発法人水産研究・教育機構
新潟庁舎 会議室

- (2) 郵便による入札書の受領期限及び提出場所

令和8年5月12日 17時00分
3. ①に同じ。

7. その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

- (2) 入札保証金及び契約保証金

免除。

- (3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

- (4) 契約書作成の要否

要。

- (5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

- (6) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。

- (7) 詳細は入札説明書による。

8. 契約に係る情報の公表

- (1) 公表の対象となる契約先

次の①及び②いずれにも該当する契約先

- ① 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等※注1として再就職していること
- ② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること※注2

なお、「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開発法人水産総合研究センター、統合前の独立行政法人水産大学校を含みます。

※注1 「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与えると認められる者を含む。

※注2 総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績による。

- (2) 公表する情報
 上記(1)に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。
- ① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者(当機構OB)の人数、職名及び当機構における最終職名
 ② 当機構との間の取引高
 ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれか
 3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
 ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨
- (3) 当機構に提供していただく情報
 ① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報(人数、現在の職名及び当機構における最終職名等)
 ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高
- (4) 公表日
 契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内(4月に締結した契約については原則として93日以内)
- (5) その他
 当機構ホームページ(契約に関する情報)に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認くださいととも
 に、所要の情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は
 契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。
 なお、応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきます
 ますので、ご了解願います。

9. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(平成19年2月15日文科科学大臣決定)に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」(URL: https://www.fra.go.jp/home/keiyaku/files/pledge_requestnote_contract2.pdf)をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。

公的研究費の不正防止関係書類(①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書)は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。

なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大学校いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

業 務 仕 様 書

1. 件 名

(単価契約) 日本海卵稚仔分析業務

2. 業務目的

本業務は、国立研究開発法人水産研究・教育機構新潟庁舎（以下「新潟庁舎」）が引き渡す、改良型ノルパックネット（以下、LNP）で採集されたサンプルからいわし類・さば類を中心とした魚類・頭足類の卵稚仔等を選別・同定し、分析結果を活用することにより資源評価事業に資することを目的とする。

3. 業務場所

契約締結業者指定場所

4. 業務期限

令和9年3月12日

ただし、結果入力済定量表については、以下の期限までにメールで送付すること。

業務内容(A) 令和8年7月17日

業務内容(B) 令和8年10月16日

5. 予定数量

(A) いわし類を中心とした LNP 標本の卵稚仔分析業務（府県、新潟庁舎）

806 検体（別表）

(B) LNP 標本の卵稚仔分析業務（道府県等）

500 検体

6. 業務内容

(A) いわし類を中心とした LNP 標本の卵稚仔分析業務（府県、新潟庁舎）

(1) 検体について

検体は、LNP（目合 0.335mm、口径 45cm）で、採集 1 回につき得られた、卵稚仔を含む海水標本（原則として 500ml ポリ瓶に収納）を 1 検体とする。

(2) 検体の送付と数量等の確認

調査実施機関（別表）は、調査終了後、検体と定量表（後述）を契約締結業者へ送付する。契約締結業者は、検体を受け取ってから速やかに検体と定量表を照合し、標本瓶の破損、検体の固定状態等について、調査実施機関へ連絡する。検体と定量表との不一致や輸送中の事故があった場合は、速やかに調査実施機関と取扱いについて

協議する。

(3) 検体処理の手順

1) 湿重量測定に不必要な生物等の抽出

検体中より、まず湿重量を測定する際、除外すべきゼラチン質生物（クラゲ類等、ただしゾウクラゲは含めない。）および長さ 20mm 以上の大型生物（ただしヤムシ類、魚類は含めない。）を抽出する。さらに抽出後の検体からゴミ等を取り除く。ゴミ等以外の抽出物については最終的に動物プランクトン標本（後述）に戻す。

2) 卵・仔稚魚（頭足類を含む）の選別と分析

残った検体から、頭足類の卵・稚仔および魚類の卵・仔魚を漏れないように全て選別し、下記により分析対象種の同定および計数を行う。なお、選別に当たってはスポイト、または先端の柔らかいステンレス製のピンセット（離合社製微生物用ピンセットなど）を用いて、卵仔魚等の組織を損なうことのないよう注意する。また、破損した卵仔魚、特に前期（卵黄あり）仔魚や頭足類稚仔の取り残しに注意する。同定および計数終了後、頭足類の卵・稚仔および魚類の卵・仔魚は、すべて一緒にして、ガラス製 10ml 以上の容量に応じたスクリー管瓶（ねじ口瓶）に 5%中性ホルマリン水溶液（緩衝剤：ヘキサミン）で保存する。なお保存の際には、耐水紙でラベルを作り、採集年月日、調査実施機関の府県名・船名、観測点名、採集器具名 (LNP) を鉛筆で記入し、瓶の中に入れる。瓶の蓋にも、府県名を除く同様の事項を油性のマジックインキで記入する。

分析対象種：

- マイワシ ○カタクチイワシ ○ウルメイワシ ○サバ属
○マアジ ○ブリ ○タチウオ ○サワラ

上記 8 魚種：カタクチイワシ卵は、（注 1）による発生段階 3 区分（A・B・C）の各個体数、および区分不可能の個体数を計数する。その他の魚種卵は、（注 2）による発生段階 3 区分（A・B・C）の各個体数、および区分不可能の個体数を計数する。ただし、マイワシ、ウルメイワシ、サバ属、マアジ、ブリには類似卵が含まれる。マイワシ類似卵には、コノシロ類似卵を含む。タチウオ卵に相当する卵径の卵はステージ C についてはタチウオ卵とタチウオ類似卵に査定し、ステージ A、B およびステージ不明卵についてはタチウオ卵と査定する。加えて、サバ属については卵径を計測する。サバ属卵は 1 検体当たり最多 100 個体まで接眼ミクロメータを用いて 0.025mm 以上の精度で直径を計測し、1.1mm 以下をマサバ、1.1mm 超をゴマサバとして集計する。仔魚は、前期（卵黄あり）・後期（卵黄なし）別に個体数を計数する。

○ブリ：前期（卵黄あり）・後期（卵黄なし）別個体数。

○スルメイカ稚仔・ホタルイカモドキ科稚仔：それぞれの総個体数。ただし外套膜のみの個体は計数しない。

○ホタルイカ卵・ホタルイカモドキ卵（類似卵を含む。また、類似卵にはスルメイカ類似卵を含む）：それぞれの総個体数。

- コノシロ・ニギス・アカガレイ・キュウリエソ：卵の個体数。仔魚は、前期（卵黄あり）・後期（卵黄なし）別個体数。
- ヒラメ：後期（卵黄なし）仔魚の個体数。
- その他の魚卵、頭足類稚仔：それぞれの総個体数。ただし頭足類稚仔で、外套膜のみの個体は、計数しない。
- その他の仔魚：前期（卵黄あり）・後期（卵黄なし）別個体数。

(注1) 下記文献に示された発生段階区分

服部茂昌、1983、「カタクチイワシ卵の発育速度と温度との関係」、第15回南西海区ブロック内海漁業研究会報告、59-64

(注2) 下記文献に示された発生段階区分

NAKAI、Z、1962、「Studies of influences of environmental factors upon fertilization and development of the Japanese sardine eggs - with some reference to the number of their ova.」Bull、Tokai Reg .Fish. Res. Lab、(9)、109-150

3) プランクトン湿重量の測定

上記1)、2)で示した分析対象物を選別したあとのプランクトン（以下「動物プランクトン」）については、1検体毎に湿重量を1mgの精度で測定し、10mg単位に四捨五入して数値データとして提出する。

4) 標本の保存

①卵稚仔の入ったスクリュウ管瓶

新潟庁舎に送付する。専用の箱に入れ整理し、箱の上面と側面にラベルを貼付する。ラベルには、調査実施機関名、採集年月、および「LNP サンプルの卵稚仔」である旨を明記する。

②卵稚仔選別・湿重量測定後の動物プランクトン

国立研究開発法人水産研究・教育機構塩釜庁舎（以下「塩釜庁舎」）へ送付する。動物プランクトン標本は標準サンプル瓶30ml（日電理化SV-30標準セット）に收容する。1本に收容できない場合、3本まで複数本に分ける。それ以上を要する場合はUMサンプル瓶50mlに收容し、必要に応じて複数本に分ける。サンプル瓶の蓋の中央には、タフタッグTTSW2240（1シートあたり119ラベル）にレーザープリンタにて以下を記載し貼り付ける（別紙）。1シート分よりサンプル瓶が少ないなどでタフタッグTTSW2240を使用しない場合にはテプラSS12Kを併用。

- ・採集年月日
- ・調査実施機関名
- ・目合（例：335 μ m）
- ・採集器具（例：LNP、丸特B、丸特A）
- ・採集層（例：採集層：0-150m）またはワイヤー長（例：ワイヤー長：150m）

サンプル瓶は以下のコンテナに収納する。コンテナには、調査実施機関や採集月の異なる標本が混在しても差し支えない。また、サンボックス#10-4とヒシコ

ンテナ S-14 の両方に分けて収容してもよい。

・SV-30 瓶：サンボックス#10-4（黄色）、最大 143 本

・UM 瓶：三菱樹脂・ヒシコンテナ S-14（黄色）、最大 60 本

サンプル瓶にはコンテナごとに通し番号を付与する。SV-30 瓶は 1～143、UM 瓶は 1～60。通し番号は、上記ラベル上部の蓋余白に極細の油性ペンで直接記入する。新潟庁舎作成の「動物プランクトン塩釜庁舎送付用」エクセルファイルにその番号を入力する。複数本に分けたサンプルは同一番号を付し、例えば「23-1/2」のように「通し番号-」の後に「何本目に相当するか/分割した本数」を記載する。また何本のサンプル瓶に分けたかを送付用エクセルファイルに入力する。なお、この通し番号は仮番号であり、塩釜庁舎にて最終的な番号が付与される。

コンテナの小さい側面には白色の養生テープを貼付し、コンテナの通し番号を記入する。コンテナの通し番号についても送付用エクセルファイルに入力する。この番号も仮番号であり、塩釜庁舎にて最終的な番号が付与される。コンテナには新聞紙等の緩衝材を詰め、三段に積み重ねる。最上段のコンテナには蓋（サンボックス#10-4 フタもしくは三菱樹脂・ヒシコンテナ S-14 用、黄色）を取り付け、PP バンド等で結束した上で塩釜庁舎へ送付する。コンテナ蓋については、塩釜庁舎から契約締結業者にまとめて送付するので、それを利用する。

もともと検体が入っていた空瓶については洗浄後、調査実施機関へ返送する。動物プランクトン標本に関する作業に関して不明な点がある場合には、塩釜庁舎・寒流第 2 グループに問い合わせる。

(4) 結果の入力と報告の様式

定量表（エクセルファイル）に、調査実施機関が基本データ（B 列から J 列または K 列まで）を入力したのち契約締結業者へ送付する。その定量表に卵稚仔等の同定、計数、測定結果を入力する。

(5) 成果物の納入

- a. 結果入力済定量表（エクセル形式、電子ファイル）
- b. 検体を収容していた空瓶
- c. 選別・同定した卵稚仔標本
- d. 動物プランクトン標本

※a. については、各月・各機関の集計が終わるごとに、速報値を新潟庁舎、国立研究開発法人水産研究・教育機構長崎庁舎（以下「長崎庁舎」）にメールで逐次送付すること。全ての結果を入力した定量表を新潟庁舎、長崎庁舎、塩釜庁舎に納入する。調査実施機関には各機関の結果のみを入力した定量表を納入する。

※b. については、調査実施機関に納入する。

※c. については、新潟庁舎に納入する。

※d. については、塩釜庁舎に納入する。

(6) 同定結果とデータ入力結果の再点検

卵稚仔の同定結果とデータ入力結果について、一度点検を行った上でさらに再点検を行うこと。また、点検および再点検のうちのどちらかは同定者/データ入力者と

は別の者が行うこと。

(7) 卵稚仔の選別が適切に実施されたかの確認とそうでないときの再分析

成果物が納入された後、提出された結果次第では、新潟庁舎は、選別後の動物プランクトン標本から1割ほどを任意に抽出し、卵稚仔の再選別を行う。その結果、契約締結業者による選別が正しく行われなかったと判断された場合、新潟庁舎は、すべての動物プランクトン標本を契約締結業者に送付する。契約締結業者は、対象となる標本について速やかに分析を実施し、それまでの結果と併せて、新潟庁舎、長崎庁舎、塩釜庁舎ならびに調査実施機関に報告する。また、選別・同定後の卵稚仔標本がある場合は、新潟庁舎に納入する。

(8) 卵稚仔の同定・計数・入力結果の妥当性の検討と、これらが適切に実施されていないと判断されたときの再分析

成果物が納入された後、提出された結果次第では、新潟庁舎が、その中から1割ほどを抽出し、卵稚仔の同定・計数・入力結果が妥当であるかどうかを調べる。その結果、これらの分析等が正しく行われなかったと判断された場合、契約締結業者は、卵稚仔標本を回収して、速やかに再分析を実施し、新潟庁舎、長崎庁舎、塩釜庁舎ならびに調査実施機関に報告する。

(9) その他

業務に必要な資材費、運搬費等は契約締結業者にて負担するものとする。

(B) LNP 標本の卵稚仔分析業務（道府県等）

(1) 検体について

業務内容 (A) (1) と同様とする。

(2) 検体の送付と数量等の確認

本検体は主に令和8年7～9月に業務(A)の調査実施機関により採集予定の検体及びその他機関により採集された検体(350検体)、北海道からの借用検体(150検体)である(合計500検体)。調査実施機関からは、調査終了後、検体と定量表を契約締結業者へ送付する。北海道からの借用検体と定量表は長崎庁舎から送付する。契約締結業者は、検体を受け取ってから速やかに検体と定量表を照合し、標本瓶の破損、検体の固定状態等について、調査実施機関へ連絡する。検体と定量表との不一致や輸送中の事故があった場合は、速やかに調査実施機関と取扱いについて協議する。

(3) 検体処理の手順

業務内容 (A) (3) と同様とする。ただし北海道からの借用検体については、湿重量は測定せず、動物プランクトンは元の検体の瓶に戻し、検体と卵稚仔の入ったスクリー管瓶を長崎庁舎に送付する。

(4) 結果の入力と報告の様式

業務内容 (A) (4) と同様とする。

(5) 成果物の納入

- a. 結果入力済定量表（エクセル形式、電子ファイル）
- b. 検体を収容していた空瓶（北海道からの借用検体を除く）

- c. 選別・同定した卵稚仔標本（北海道からの借用検体を除く）
- d. 動物プランクトン標本（北海道からの借用検体を除く）
- ※a. については、各月・各機関の集計が終わるごとに、速報値を新潟庁舎、長崎庁舎にメールで逐次送付すること。全ての結果を入力した定量表を新潟庁舎、長崎庁舎、塩釜庁舎に納入する。調査実施機関には各機関の結果のみを入力した定量表を納入する。
- ※b. については、調査実施機関に納入する。
- ※c. については、新潟庁舎に納入する。
- ※d. については、塩釜庁舎に納入する。
- (6) 同定結果とデータ入力結果の再点検
業務内容 (A) (6) と同様とする。
- (7) 卵稚仔の選別が適切に実施されたかの確認とそうでないときの再分析
業務内容 (A) (7) と同様とする。
- (8) 卵稚仔の同定・計数・入力結果の妥当性の検討と、これらが適切に実施されていないと判断されたときの再分析
業務内容 (A) (8) と同様とする。
- (9) その他
業務内容 (A) (9) と同様とする。

7. その他

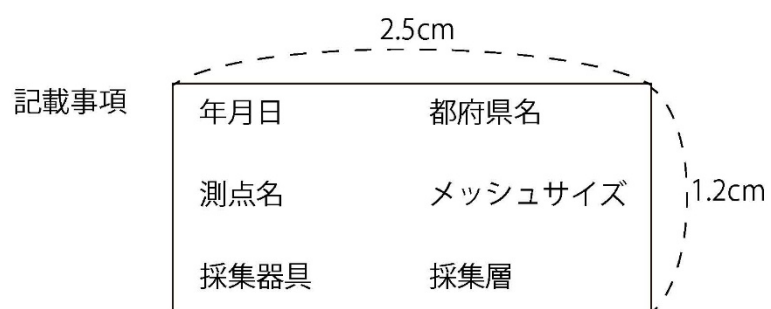
- (1) 詳細については担当職員の指示に従うものとする。
- (2) 業務期限
 - ・業務内容 (A) : 各調査実施機関が毎月の調査終了後、速やかに検体と定量表を契約締結業者へ送付する。報告は分析結果が出る毎に行い、結果入力済定量表の最終期限は令和8年7月17日とする。
 - ・業務内容 (B) : 各調査実施機関が毎月の調査終了後、速やかに検体と定量表を契約締結業者へ送付する。報告は分析結果が出る毎に行い、結果入力済定量表の最終期限は令和8年10月16日とする。

別表： 予定数量内訳

(A) いわし類を中心とした LNP 標本の卵稚仔分析業務（府県、新潟庁舎） 806 検体

調査機関	3月	4月	5月	6月	合計
青森県産業技術センター 水産総合研究所	20	20	20	20	80
秋田県水産振興センター	16	16	16	16	64
山形県水産研究所	10	10	10	10	40
新潟県水産海洋研究所	23	23	23	23	92
富山県農林水産総合技術センター 水産研究所	19	19	19	19	76
石川県水産総合センター	18	30	30	30	108
福井県水産試験場	13	13	13	13	52
京都府農林水産技術センター 海洋センター	12	12	12	12	48
兵庫県立農林水産技術総合センター 但馬水産技術センター	14	14	14	14	56
鳥取県水産試験場	20	20	20	20	80
島根県水産技術センター	21	21	21	21	84
海洋環境部（新潟庁舎）			26		26
合計	186	198	224	198	806

別紙：動物プランクトン標本サンプル瓶のラベル



記載例

20240524	愛知県
St. P10	目合：335 μ m
LNP	採集層：0-100m